

社団法人 町田法人会報



表紙・コペンハーゲンにて 三橋 国民 氏 画

平成4年. 8月.No. **40**



ご 挨拶

社団法人町田法人会 会長 石 井 儀 一

会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の運営に当たり、役員を始め会員の皆様には格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼を申し上げます。

さて去る5月21日ラポール千寿閣に於て、(社)町田法人会第12回通常総会を開催致しましたところ、町田税務署幹部の方々並びに寺田町田市長様、安部東京税理士会町田支部長様を始め、多数のご来賓のご臨席を頂き厳正なうちに、提出議案の全部を満場一致原案通り可決承認され、無事総会を終了する事が出来ました。皆様のご協力に心より厚くお礼を申し上げます。

この度は総会に先だって法人会の使命である会員企業の発展を願うと云う事から第一部「最近の経済情勢について」と題し、講演会を開催致しましたところ、多くの方のご聴講を頂き各方面から時機を得た企画と、高い評価を頂きました。ご協力の程誠にありがとうございます。

またご案内のとおり7月は国税局の恒例人事異動の月に当たります。町田税務署におきましては永年に亘り税務一筋にご精励になられた臼井署長様には7月10日付を以って町田税務署を最後にご退官されました。永い間ご尽力を賜わり本当にご苦労様でした。ご退官後第二の人生をより快適にご健康でお過ごし下さいます様ご祈念申し上げます。

また町田法人会運営の為に親身も及ばぬ程

のご指導ご助言を賜わった法人課税第一部門の小林統括官殿が、国税局へご栄転と云う事になりました。過ぎし2年間は当会にとり激動の年でありましたが、氏の適切なお指導により無事切りぬける事が出来ました。加えて会員数も4,000社を越える大きな会に成長する事が出来ました。これも一重に署長様を始め幹部の方々、特に小林統括官殿のご尽力は忘れる事の出来ないご功績と高く評価し、誌上をかりて厚くお礼を申し上げます。

さて新らしくご着任なされた松田署長様他幹部の方々を「異動のお知らせ」(14ページ参照)の通りお迎え致しました。町田法人会の今後の発展の為に限りないご指導を賜わります様心からお願い申し上げます。

さて長らく当会の事務局長として勤務されておりました高屋浩一氏が本年3月30日付を以って退職をされました。6年余に亘るご精勤に対し感謝申し上げますと同時に、会員さん方の氏に寄せられたご厚情に対し厚くお礼を申し上げます。

尚この度7月1日付をもって堤政幸氏(23ページに堤氏のプロフィールを掲載してあります)が当会の事務局長として就任致しました。今後皆様のご支援を心からお願い致します。

終りになりましたが皆様のご事業のご発展とご健勝を祈念してご挨拶と致します。

ご 挨拶



町田税務署長 松田 正博

盛夏の候、社団法人町田法人会の皆様方には、ますます御健勝にて御活躍のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により臼井前署長の後任として税務大学校東京研修所から着任しました松田でございます。微力ではありますが、誠心誠意職務に励み、この重責を果たして参る所存でございますので、前署長同様よろしくお願い申し上げます。

町田法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町田法人会は昭和25年の創設以来、健全な納税者団体として幅広い事業活動を積極的に推進し、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてまいりました。

さらに、昭和55年に貴会が社団化を達成されてからも公益法人として事業の充実を一層進めるなど組織の拡大強化に努められ、今日では4,000社を越える会員を有する、極めて組織率の高い法人会に発展されました。これもひとえに石井会長をはじめ役員・会員の皆様方のご熱意と、日頃の献身的なご尽力の賜物であり、私どもといたしましても大変心強く感じるとともに心より敬意を表する次第で

ございます。

ところで最近のわが国の経済は、国内的には個人消費は堅調に推移しているものの伸び悩みの傾向にあり、設備投資も製造業を中心に伸びが鈍化しております。一方、国際的には世界的に景気の停滞感が漂っている中で、旧ソ連諸国に対する金融支援問題、地球環境保全のための環境税の導入など、日本が国際的に果たす役割が強く求められようとしています。このような社会経済情勢の中にあって税務行政を取り巻く環境は、経済構造の変化や経済取引の国際化等により、一段と厳しさを増しているところであります。

私ども税務行政に携わるものとしたしましては、このような経済社会の変化を的確にとらえ、今後も適正公平な課税の実現と確実な納税の確保を目指して最大の努力をいたす所存でございます。

どうか法人会の皆様方のなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、町田法人会のますますの御発展と皆様方の御健勝並びに御事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

社団法人町田法人会

第12回 通常総会報告



第12回通常総会においてご挨拶する石井会長。

平成4年5月21日、午後2時よりホテル・ラポール千寿閣において、第12回通常総会が開催されました。本年は、全法連が提唱する研修参加者倍増運動のこともあり、また大勢の会員が集まる機会でもあると云うことで、総会開催に先立ち第一部として講演会が開催されました。

講師には、証券広報センター主任調査役の植原健氏をお迎えして「最近の経済情勢について」をテーマに講演を行いました。

講演会終了後、引き続き3時30分より同会場において第12回通常総会を開催いたしました。冒頭司会・総務副委員長の井之上理事より、本総会は平成4年3月末現在会員数4,003社のうち過半数をこえる2,135社（うち委任状1,958社）が出席し、本総会が適法に成立した旨の報告が行われました。

次いで総会次第に従い、萩生田副会長の開会のことは、石井会長の挨拶と続き、議長選出では、当会定款第6章第33条の定めにより

石井会長議長となり議長席に着席しました。議事録署名人選出では議長一任により、老沼・藤田両理事を選任、承認されました。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

- 第1号議案 平成3年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成3年度収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 第3号議案 平成4年度事業計画（案）承認の件
- 第4号議案 平成4年度収支予算（案）承認の件

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

第1号議案及び第2号議案は一括上程され、第1号議案を総務委員尾辻理事から報告されました。第2号議案では、平成3年度収支決算報告を別録収支計算書（7ページ参照）に基づいて、財務副委員長木目田理事から報告されました。そして、岩澤監事から監査報告として決算書類及び総勘定元帳等関連書類について、綿密に検討したところ総べて正確か

つ適正であった旨の報告がありました。

第1号議案及び第2号議案は、以上のとおり報告され、全会一致をもって原案どおり承認可決されました。

続いて、第3号議案及び第4号議案も一括上程され、第3号議案を尾辻理事より、第4号議案平成4年度収支予算(案)を別録収支予算書(8ページ参照)に基づいて木目田理事からそれぞれ提案され、全会一致をもって原案どおり承認可決されました。

引き続き感謝状の贈呈にうつり、平成3年度会員増強功労者129名に対し石井会長より感謝状と記念品が贈呈されました。また、法人会の福利厚生制度を受託している大同生命保険相互会社より、同社実施の「大型保障制度20万社達成キャンペーン」が成功した報奨として、当会に推進協力金の贈呈がありました。

続いて、ご来賓の臼井町田税務署長、田中町田都税事務所長、安部東京税理士会町田支部長のご祝辞を賜り鈴木副会長の閉会のことばをもって午後5時閉会いたしました。

第3部の懇親会は、婦人部会長堤理事の司会のもと、石井会長の開宴挨拶の後、井上町田商工会議所副会頭からご祝辞を賜わり、続いて石井町田税務署副署長の乾杯の音頭で開宴されました。懇親会はなごやかな雰囲気の中、若林監事の中メの後、鈴木副会長の閉宴の挨拶で終了しました。



講演は、時宜を得たテーマが好評だった。

〔議案の概要〕

第1号議案 平成3年度事業実施報告

- (財)全国法人会総連合関係 行事8回
- (社)東京法人会連合会関係 行事43回
- 三多摩法人会連合会関係 行事6回
- (社)町田法人会関係

会議・理事会23回

会員数調査特別委員会10回

各委員会15回

創立40周年準備委員会4回

共済制度連絡協議会2回

地区役員会24回

公開講演会ほか研修会関係16回

税務説明会23回

実務簿記講習会18回

会員増強関係5回

法人会会報3回、法人会ニュース6回発刊



総会会場風景。
厳肅な雰囲気の中で議事はすめられた。

会員名簿、名簿補筆版各1回発刊
関連行事11回
源泉部会行事10回
青年部会行事34回
婦人部会行事18回

■平成4年度税制改正要望事項について

平成3年11月11日付にて

地元選出衆議院議員 石井要三、伊藤公介、
斉藤節、山花貞夫、はせゆり子の各議員に対し
て、(社)東京法人会連合会会長横河正三、(社)
町田法人会会長石井儀一連記にて陳情を行っ
た。

第3号議案 平成4年度 事業計画

■基本理念

「よき経営者をめざす者の団体」として、
会員企業経営者の一層の資質の向上と企業経
営の維持発展、社会的信頼の確保、納税道義
の高揚、法人会組織の充実、更に福利厚生制
度の加入促進による従業員に対する責任を果
たして、会員相互の連絡協調を密にし、東法
連との連携による各種事業を充実し、常に会
の発展に努力することを基本理念とする。

■重点事項

会活動の一層の充実を図るため、理事会及
び委員会、地区会、部会の自主性を尊重し、
特に地区会、部会等から盛りあがる活動を展
開するため、下記の項目を重点事項とする。

(1) 会員増強と加入率の維持向上

組織にとって会員数の維持拡大は重要な
課題であるので、会員数及び
加入率は、相当高い水準に達
しているが、新設法人の増加
及び転出入等による会員の移
動が激しい現状のなか、手を
拱いていると加入率の低下を
招くことは明らかである。



ご挨拶をする来賓の石井副署長。

そのため、会活動を維持する重要な柱で
ある会員増強をなお一層推進し、前年度に
引き続き加入率の維持、向上に法人会の全
組織をあげて努める。

(2) 地区会組織の充実強化

会組織の基礎である地区会組織の充実を
図るため、随時地区役員会を開催し、自主
性ある研修会、懇談会、会員増強運動等を
実施し、併せて福利厚生事業の充実と、会
員相互の親睦を深め地区会活動の活発化を
図る。

(3) 事業活動の質的強化

多様化された会員企業のニーズに応える
ため、効果的な事業活動の実施、広報活動
の充実と委員会、地区会、部会との緊密な
連携のもとに事業の質的向上を図り、会員
企業に役立つ、キメ細かい事業の実施に努
める。



町田税務署の幹部をはじめ、多数の方々に来賓としてご臨席を賜った。

平成3年度 収支計算書

自平成3年4月1日 至平成4年3月31日

(単位：円)

科 目	平成3年度 予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	201,950	202,200	△ 250	基本財産定期預金利息
2 会 費 収 入	30,522,800	31,494,400	△ 971,600	期末会員数 4,003社
3 特別会費収入	1,550,000	1,440,000	△ 110,000	記念行事特別会費
4 事業収入	1,020,000	3,335,000	△ 2,315,000	
(1) 研 修 会 収 入	320,000	2,755,000	△ 2,435,000	拡大役員夏季セミナー及び簿記講習会費収入
(2) 会 報 掲 載 広 告 収 入	200,000	150,000	△ 50,000	町田法人会報掲載広告
(3) 名 簿 掲 載 広 告 収 入	500,000	430,000	△ 70,000	会員名簿新規掲載広告
5 補助金収入	7,704,112	9,941,989	△ 2,237,877	東法連より各種補助金
6 簡易保険収入	0	523,396	△ 523,396	郵便簡易保険
7 雑 収 入	1,250,000	2,652,112	△ 1,402,112	
(1) 受 取 利 息	400,000	1,107,717	△ 707,717	普通・定期預金利息
(2) 雑 収 入	850,000	1,000,395	△ 150,395	記念事業祝い金等
(3) 大型保障推進協力金	0	544,000	△ 544,000	大同生命二万社純増運動推進協力金
8 特定預金取崩収入	8,100,000	6,736,000	△ 1,364,000	
(1) 10周年記念積立預金	2,000,000	2,000,000	0	全額記念行事費に充当
(2) 名簿発刊準備積立預金	4,100,000	4,100,000	0	全額会員名簿発行費に充当
(3) O A機購入積立預金	2,000,000	0	2,000,000	
(4) 退職給与積立預金	0	636,000	△ 636,000	退職給料の支払いに充当
当期収入合計(A)	50,348,862	56,325,097	△ 5,976,235	
前期繰越収支差額	5,195,317	5,195,317	0	
収 入 合 計 (B)	55,544,179	61,520,414	△ 5,976,235	
II 支出の部				
1 事業費	29,790,000	36,690,273	△ 6,900,273	
(1) 研 修 会 費	3,000,000	5,011,969	△ 2,011,969	公開講演会、各種研修会等諸費用
(2) 広 報 費	700,000	634,420	△ 65,580	広告、その他広報活動費
(3) 会 報 発 行 費	2,700,000	2,849,820	△ 149,820	町田法人会(記念誌含)及びニュース発行諸費
(4) 会 員 名 簿 発 行 費	4,600,000	6,295,456	△ 1,695,456	会員名簿及び同簿筆版発行費
(5) 連 合 会 会 報 費	900,000	853,870	△ 46,130	配布用「ほうじん」購入費
(6) 会 員 増 強 推 進 費	640,000	2,406,189	△ 1,766,189	会員増強及び月間申請費用
(7) 地 区、支 部 運 営 費	3,710,000	3,780,000	△ 70,000	地区会運営活動費
(8) 部 会 運 営 費	1,850,000	2,045,697	△ 195,697	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(9) 連 合 会 費	610,000	484,851	△ 125,149	会員功績表彰及び会議費等
(10) 研 究 懇 談 会 費	450,000	500,732	△ 50,732	税のしるべ購入費、各種懇談会費用他
(11) 渉 外 費	330,000	511,094	△ 181,094	関係団体、対外的慶弔
(12) 慶 弔 費	150,000	349,467	△ 199,467	会員功績表彰及び慶弔
(13) 発 送 費	4,500,000	4,941,530	△ 441,530	町田法人会会報及びニュース等発送諸費
(14) 記 念 行 事 費	5,650,000	5,995,178	△ 345,178	記念行事諸費
2 会 議 費	970,000	923,728	△ 46,272	
(1) 総 会 費	600,000	637,965	△ 37,965	通常総会費用
(2) 役 員 会 費	250,000	174,947	△ 75,053	常任理事会・理事会・正副会長会等諸費用
(3) 委 員 会 費	120,000	110,816	△ 9,184	委員会等諸費用
3 管 理 費	17,412,000	16,424,474	△ 987,526	
(1) 給 料 手 当	11,410,000	10,243,402	△ 1,166,598	職員給与、交通費
(2) 退 職 金	0	636,000	△ 636,000	
(3) 退 利 厚 生 費	1,100,000	1,053,324	△ 46,676	社会保険、厚生関係諸費
(4) 旅 費 交 通 費	300,000	161,349	△ 138,651	役員出張旅費
(5) 通 信 費	400,000	534,970	△ 134,970	通信諸費
(6) 什 器 備 品 費	700,000	645,225	△ 54,775	備品保守、リース、トータルサービス料等
(7) 消 耗 品 費	920,000	906,242	△ 13,758	事務消耗品及び封筒等の印刷費
(8) 修 繕 費	100,000	12,655	△ 87,345	事務所修繕費用
(9) 水 道 光 熱 費	240,000	267,622	△ 27,622	事務所水道光熱費
(10) 家 賃 費	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃
(11) 支 払 手 数 料	1,000,000	769,685	△ 230,315	三井ファイナンス支払手数料他
(12) 函 書 費	200,000	162,000	△ 38,000	税務関係書籍等の購入
(13) 雑 費	10,000	0	△ 10,000	
支出の部小計	48,172,000	54,038,475	△ 5,866,475	
4 固定資産取得支出	2,200,000	126,278	△ 2,073,722	
(1) 什 器 備 品 購 入 支 出	2,200,000	126,278	△ 2,073,722	日立テレビ及びコードレス電話機
5 特定預金支出	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 会館積立引当預金支出	1,500,000	1,500,000	0	
(2) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	
(3) 名簿発刊準備引当預金支出	500,000	500,000	0	
(4) O A機購入引当預金支出	500,000	500,000	0	
6 予 備 費	2,172,179	0	△ 2,172,179	会員増強推進費及び会員名簿発行費に運用
当期支出合計(C)	55,544,179	57,164,753	△ 1,620,574	
当期収支差額(A)-(C)	△ 5,195,317	△ 839,656	△ 4,355,661	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,355,661	△ 4,355,661	

以上の決算書類を監査したところ、適正かつ正確であることを認め報告します。

平成4年4月27日 監事 岩澤正義 ㊟ 監事 若林忠次 ㊟ 監事 八木下正男 ㊟

平成4年度 収支予算書

自平成4年4月1日 至平成5年3月31日

(単位：円)

科 目	平成4年度 予 算 額	平成3年度 予 算 額	差 額	摘 要
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	250,000	201,950	48,050	基本財産定期利息
2 会 費 収 入	33,625,200	30,522,800	3,102,400	期首会員数 4,003社
3 特別会費収入	2,250,000	1,550,000	700,000	拡大役員夏季セミナー会費収入
4 事業収入	600,000	1,020,000	△ 420,000	
(1) 研修会収入	400,000	320,000	80,000	講習会等会費収入
(2) 会報掲載広告収入	200,000	200,000	0	町田法人会報 掲載広告料
(3) 名簿掲載広告収入	0	500,000	△ 500,000	
5 補助金収入	11,260,525	7,704,112	3,556,413	東法連より各種補助金
6 簡易保険収入	650,000	0	650,000	郵便簡易保険
7 雑収入	1,537,000	1,250,000	287,000	
(1) 受取利息	500,000	400,000	100,000	普通・定期預金利息
(2) 雑収入	500,000	850,000	△ 350,000	その他の雑収入
(3) 大型保障推進協力金	537,000	0	537,000	大同生命20万社達成キャンペーン推進報奨金
8 特定預金取崩収入	2,500,000	8,100,000	△ 5,600,000	OA機購入積立預金(今期電算機導入を予定)
当期収入合計(A)	52,672,725	50,348,862	2,323,863	
前期繰越収支差額	4,355,661	5,195,317	△ 839,656	
収入合計(B)	57,028,386	55,544,179	1,484,207	
II 支出の部				
1 事業費	26,341,000	29,790,000	△ 3,449,000	
(1) 研修会費	6,000,000	3,000,000	3,000,000	公開講演会、各種研修会等諸費用
(2) 広報費	700,000	700,000	0	広告、その他広報活動費
(3) 会報発行費	3,800,000	2,700,000	1,100,000	町田法人会報及びニュース、法人会シール発行費
(4) 会員名簿発行費	700,000	4,600,000	△ 3,900,000	名簿補筆版発行費
(5) 連合会報費	900,000	900,000	0	配布用「ほうじん」購入費
(6) 会員増強推進費	1,660,000	640,000	1,020,000	会員増強運動及び月間中諸費用
(7) 地区、支部運営費	4,621,000	3,710,000	911,000	地区会運営活動費
(8) 部 会 運 営 費	2,000,000	1,850,000	150,000	源泉部会、青年部会、婦人部会運営活動費
(9) 連合会費	610,000	610,000	0	東法連等会費及び会議費等
(10) 研究懇談会費	500,000	450,000	50,000	税のしるへ購入費、各種懇談会費用他
(11) 渉外費	500,000	330,000	170,000	関係団体、対外的慶弔
(12) 慶弔費	350,000	150,000	200,000	会員功績表彰及び会員慶弔
(13) 発行送付費	4,000,000	4,500,000	△ 500,000	町田法人会報及びニュース等発送諸費
(14) 記念行事費	0	5,650,000	△ 5,650,000	
2 会議費	2,300,000	970,000	1,330,000	
(1) 総会費	1,700,000	600,000	1,100,000	通常総会費用
(2) 役員会費	300,000	250,000	50,000	常任理事会、理事会、正副会長等諸費用
(3) 委員会費	300,000	120,000	180,000	委員会等諸費用
3 管理費	19,606,000	17,412,000	2,194,000	
(1) 給料手当	12,410,000	11,410,000	1,000,000	職員給与、交通費
(2) 福利厚生費	1,134,000	1,100,000	34,000	社会保険、厚生関係諸費
(3) 旅費	300,000	300,000	0	役員出張旅費
(4) 通信費	500,000	400,000	100,000	通信諸費
(5) 什器備品費	1,100,000	700,000	400,000	備品保守、リース、トータルサービス料等
(6) 消耗品費	920,000	920,000	0	事務消耗品及び封筒等の印刷費
(7) 修繕費	700,000	100,000	600,000	事務所修繕費用
(8) 水道光熱費	300,000	240,000	60,000	事務所水道光熱費
(9) 家賃	1,032,000	1,032,000	0	事務所家賃
(10) 支払手数料	1,000,000	1,000,000	0	三井ファイナンス支払手数料他
(11) 図書費	200,000	200,000	0	税務関係書籍等の購入
(12) 雑費	10,000	10,000	0	
支出の部小計	48,247,000	48,172,000	75,000	
4 固定資産取得支出	500,000	2,200,000	△ 1,700,000	什器備品購入費
5 電算機導入支出	1,000,000	0	1,000,000	電算機導入にかかる費用
6 特定預金支出	3,500,000	3,000,000	500,000	
(1) 会館積立引当預金支出	1,500,000	1,500,000	0	
(2) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	
(3) 名簿発行準備引当預金	1,000,000	500,000	500,000	
(4) OA機購入引当預金支出	500,000	500,000	0	
7 予備費	3,781,386	2,172,179	1,609,207	※1
当期支出合計(C)	57,028,386	55,544,179	1,484,207	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,355,661	△ 5,195,317	839,656	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

※1 予算額に著しい差額が生じた場合これを補う。又新たに予算の計上を必要とする場合用いる。

平成 3 年 度

会 員 増 強 功 勞 者 表 彰 者 名 簿

(敬称略)

株式会社	マ ツ ヤ マ	松 山 在 九	有限会社	アローエンタープライズ	矢 沢 武
株式会社	中 野 屋	杉 浦 信 男	株式会社	溝 上 精 工	溝 上 澄
有限会社	勝 一	諸 星 健	株式会社	松 田 設 備	松 田 英 行
有限会社	杉 本 屋 酒 店	高 橋 一 行	有限会社	露 木 商 店	露 木 実
株式会社	宝 永 堂	三 橋 信 介	八木食品産業株式会社	八 木 要	
有限会社	丸 孝 家 具 店	八 木 下 正 男	丸川スレート株式会社	野 川 清	
石 井 建 設 有 限 会 社		石 井 朋 男	岩波建設株式会社	岩 波 弘 介	
株式会社	二見屋金物店	相 田 修 治	有限会社	アサヒ商工	仁 科 純 雄
有限会社	ほその精米店	細 野 利 行	秀信金属産業株式会社	猿 橋 進	
株式会社	吉 川 百 貨 店	吉 川 友 子	有限会社	加 藤 電 機	加 藤 勝 男
株式会社	マ ル カ ワ	小 川 量 司	有限会社	金 子 組	金 子 栄 市
株式会社	岩 沢 商 会	岩 沢 正 義	有限会社	林 商 店	林 昭 平
有限会社	ホビー模型おくぬし	奥 主 俊 彦	有限会社	しんざかや	木 目 田 元
合名会社	平野屋金物店	平 本 勝 哉	ワタヤ商事株式会社	加 藤 史 朗	
株式会社	塚 田	塚 田 茂	あるけい総業株式会社	木 目 田 邦 夫	
株式会社	三 和	小 山 克 己	有限会社	髪 切 り 屋	佐 藤 允 紀
株式会社	久 美 堂	井 之 上 哲 夫	八 弘 商 事 株 式 有 限 公 司	八 木 正 雄	
株式会社	久 美 堂	井 之 上 賢 一	株式会社	きめたハウジング	木 目 田 征
高 尾 建 設 株 式 有 限 公 司		高 尾 伸	藤 原 建 設 株 式 有 限 公 司	藤 原 二 郎	
有限会社	鈴 田 商 店	鈴 田 秀 雄	大日電機工業株式会社	中 谷 成 人	
有限会社	クラウン興業	木 口 正	株式会社	栗 原 信 平	
有限会社	電 友 社	栢 沼 貞 雄	東 海 住 建 株 式 有 限 公 司	川 田 繁 雄	
株式会社	カ ネ イ	五十子 昭 三	有限会社	コンピュータ・システムデザイン	吉 田 潤
株式会社	堤 ビ ル	堤 敏 子	株式会社	松 見 商 事	松 見 法 広
株式会社	東 京 建 創	白 木 富 雄	有限会社	成 瀬 商 店	木 下 健
有限会社	北村建築設計事務所	北 村 紀 一	株式会社	きめた設備工業	木 目 田 貢
株式会社	タウンツーリスト	牧 野 正	有限会社	そのべ商店	園 部 昇
日榮プランニング株式会社		島 村 勝 保	有限会社	村 田 商 店	村 田 安 徳
株式会社	高 山 商 店	高 山 隆	伸 成 工 業 株 式 有 限 公 司	古 川 盛 稲	
株式会社	田 中 食 器 厨 房	田 中 利 明	有限会社	市川コンクリート工業所	市 川 和 男
株式会社	オンワード縫製	内 山 龍 雄	株式会社	千 葉 電 設	千 葉 平 八
株式会社	電 巧 舎	尾 辻 胖	有限会社	クローバー	伊 田 卓 己
株式会社	タ カ オ	高 尾 二 芳	日 本 電 話 設 備 株 式 有 限 公 司	山 田 俊 成	
株式会社	ア サ イ	浅 井 順 二	有限会社	つくし野興産	和 知 純 一
株式会社	イトーハウジング	伊 藤 武 雄	有限会社	店舗開発神奈川	風 間 克 己
株式会社	マルサ園芸	佐 藤 政 二	株式会社	オリエントハウス	松 田 弘
有限会社	ヤマナカ	中 島 茂 作	有限会社	高 畑 防 災	高 畑 仁

医療法人・社団芙蓉会芙蓉病院	四ヶ所 守	株式会社 ヤ マ グ チ	山 口 勉
株式会社内藤電誠町田製作所	林 明 宏	株式会社 協 和 精 密 工 業	石 川 光 男
株式会社オートラマケーユー	井 上 盛 行	株式会社 朝 見 工 務 店	朝 見 茂 久
有限会社町田グリーンゴルフ	久保田 忠 司	有限会社 若 林 工 務 店	若 林 忠 次
富 士 興 産 株 式 有 限 公 司	鈴 木 辰 男	星野設備工業 有限会社	風 間 勝
愛 洋 商 事 株 式 有 限 公 司	石 川 洋 一 郎	有限会社 池 田 工 務 店	池 田 博
株式会社 越 後 屋	山 波 守 男	有限会社 山 本 木 材	橋 口 一 隆
萩 生 田 産 業 株 式 有 限 公 司	萩 生 田 博	有限会社 松 本 建 設	松 本 重 雄
高橋防災設備工業 株式会社	高 橋 泰 造	三 共 自 動 車 株 式 有 限 公 司	河 合 彪 雄
株式会社 トーシンヘルス	井 上 武 男	株式会社 高 木 商 店	高 木 登 雄
有限会社 中 溝 洋 品 店	中 溝 誠 一	株式会社 鈴 加	鈴 木 英 正
神 蔵 興 業 有 限 公 司	神 蔵 玉 江 徳	荒 江 紙 器 株 式 有 限 公 司	荒 江 志 保 子
株式会社 綜 合 図 書	藤 田 義 徳	相 模 工 機 株 式 有 限 公 司	大 川 健 次
有限会社 シ マ ノ	島 野 榮	株式会社東京トロン保健センター	三 沢 靖 代
トキナー建設工業株式会社	川 口 澄 雄	株式会社インテリアオオノ	大 野 健 一
有限会社石阪スポーツ商会	石 阪 和 義	株式会社 サン ヨ ー 設 計	塩 谷 仁
有限会社 須 崎 米 穀 店	須 崎 一 男	株式会社相武冷凍センター	田 中 栄
株式会社 高 瀬 鉄 工	高 瀬 昇	有限会社 青 木 商 店	青 木 照 夫
有限会社 と ら や 商 店	馬 場 敏 秋	株式会社 中 島 工 務 店	中 島 祐 治
有限会社 煎 茶 屋	村 松 稠 敏	河 内 石 油 有 限 公 司	河 内 一
株式会社 町田中央建設	老 沼 和 夫	峰 物 産 株 式 有 限 公 司	峯 句 似 子
トキワ美術印刷 有限会社	菅 野 昌 行	三 樹 石 油 株 式 有 限 公 司	三 樹 修 身
有限会社 高 梨 建 設 工 業	高 梨 一 郎	有限会社 杉 山 商 店	杉 山 英 夫
有限会社 中 山 工 業	中 山 博 正	有限会社 中 島 酒 店	中 島 国 男
有限会社 忠 生 造 花 店	金 子 秀 夫	有限会社 小 峯 電 業 社	小 峯 弘 明
有限会社 東 海 空 調	本 里 正 吾	有限会社 飯 島 屋 酒 店	飯 島 義 一
洋 和 工 芸 株 式 有 限 公 司	大 西 史 郎	大同生命保険相互会社	佐 藤 栄 一
有限会社 山 本 工 務 店	山 本 義 定		



会員増強功労者129名の方々に感謝状が贈られた。
代表婦人部会の三沢靖代氏に授与された。

正副会長及び監事の方々。



短歌 俳句欄

短歌

(有)なるとや 友野 可保

濃みどりの山なみを背に 黒々と

立像の裸婦に二羽の山鳩

台風一過あしたの空気澄みわたり

光は詩ふ木々の葉の面に

(有)カサ牛印刷 笠井 康代

贈られしカーネーションの赤冴えて

古いこむ裡に力添えらる

(株)ティエスグループ 鈴木美南子

買いし物籠に入れるに手をかせば

笑顔をむける車椅子の若者

語らいて共に学びて時過ぎぬ

師吟の師の君休みの一日

(有)八木商店 八木きよ子

雨やまぬ夕をいそぎて傘の柄の

しづくふきつつ家に入りたり

ふと見ればあぢさゐの花梅雨晴れに

濃い藍色にかわりていたり

(有)小池電気商会 小池 フミ

湯の宿はみどりの多き山の端

町のおかりもあたたかに包む

六地藏の守る大きな磨崖佛

笑みてやさしき池のほとりに

(株)久美堂 井之上久子

澄みわたり青き空あり清しさに

その象徴を(空と呼びたき)

岬みゆ遙かな空に雲の湧き

うすすみ色の稜線の「夢幻」

俳句

(株)三興 渋谷 清

気ごころのしれる仲とはさくらんぼ

麦秋のいがらつぼさの今昔

(有)日経コンサルタント 丸山 藤夫

摘み草の初てんぷらやうまかりき

螢舞ふ環境サミット水清し

(有)アローエンタープライズ 矢沢 武

岬の海青き灯掲げ夜焚舟

青嵐石佛まつる歴史道

天近く高千穂の嶺夏に入る

(株)宝永堂 三橋 国民

北限の島・天売・焼尻

密入の看板褪せしままの夏

オロン鳥らしき瞳に蒼き夏

アイヌ絶えし島の話やふうろ草

(株)町田電子計算センター 土方いよ子

転んでも泣かぬ子となり犬ふぐり

春雷のうれいを断ちて小買物

(株)昌電舎 佐瀬さち子

ほおばれば山の子となるさくらんぼ

青田には雲とバスあり甲斐を往く

(株)堤ビル 堤 敏子

梅雨晴間空を育てて今年竹

露地の先子だけがぬける青葉風

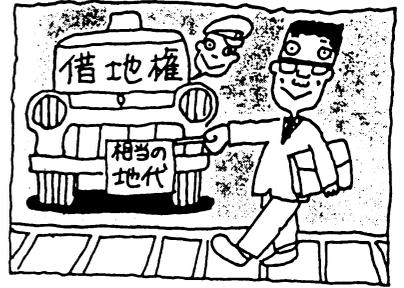
丸昭シルク(株) 堀内 判子

梅雨あけを待つ傘の花あざやかに

露草や幼きころの広野原

法人税問答シリーズ

借地権、相当地代で円満解決



A社長「Bさん、本社新築おめでとう。」

B社長「ありがとう。」

A社長「なんてったって、町の真ん中だ。よく土地が見つかったね。借地かい。」

B社長「親父のおかげですよ。町内会の会長をしていた関係で、親父のためなら貸してくれると言ってくれた人がいてね。」

A社長「借地だって、借地権というものがあるんだから、ほとんど買取りと同じでしょう。」

B社長「私も、最初はそう思って躊躇したんだが、相手さんは貸すだけだと言うし、また税理士さんに聞いたら、相当の地代を払えば権利金を払わなくてもいいと言うので、思いきって新築したという次第なんです。」

A社長「へー、相当の地代って幾らだい。」

B社長「相続税評価額の6%と言ってました。また、税務署には“無償返還の届出書”を出しました。」

A社長「なるほどね。権利金を払わなくとも家は建つんだ。Bさん、やっぱり、幾つになって親父さんには頭が上がらないですなあ。」

◇◇ 借地権課税の概要 ◇◇

◎ 本来借地権の設定の場合に権利金を収受する慣行のある地域では、その権利金の収受があったときには、上土権の譲渡に準ずるものとして譲渡所得として課税しています。

しかし、特殊関係者の間では、このような権利金を取らずにその代わり高い地代を収受することによって、この間の調整を行っていることもあります。

◎ すなわち建物又は構築物の所有を目的として他人の土地を使用する場合に授受される地代と権利金とは、互いに相関関係にある点に着目し、借地権もしくは地役権の設定によって土地を使用させる場合、又はそれらの権利を転貸する場合等において、その使用の対価として通常権利金その他の一時金を収受する取引上の慣行がある場合においても、その権利金等の収受に代えて、その土地の価額（通常収受すべき権利金等に満たない権利金等を収受している場合には、その収受した金額を控除した金額）に対応して適正と認められる相当な地代を収受している場合には、その取引を正常な取引とみなして所得金額の計算が行われます。

◎ ところで、法人が借地権の設定等により他人に土地を使用させた場合において、これにより収受する地代の額が相当の地代に満たないときには、権利金の認定が行われることとなります。しかし、この場合にその借地権の設定等に係る契約書において将来借地人等がその土地を無償で返還することが定められており、かつ、その旨を借地人等との連名の書面により遅滞なく当該法人の納税地の所轄税務署長に届け出た時は、権利金の認定は行いません。

使用貸借契約により他人に土地を使用させた場合についても同様です。

◇◇ 一口メモ ◇◇

◎ 権利金授受の慣行のある地域において、借地権の設定等があった場合に、権利金の収受に代えて、その土地の更地価額のおおむね年6%相当額の地代を収受しているときは、その取り引きは正常な取引条件で行われたものとされます。(令137、基通13-1-2)

なお、土地の更地価額とは、通常取引価額をいいますが課税上弊害がない限り、近傍類地の公示価格等から合理的に算定した価額または相続税評価額によることができます。(同通達)

【参考】 借地権課税関係を要約すれば、次のようになります。

権利金	地代の授受	無償返還の届出	課税処理	相当の地代の改訂	借地権価額の有無	
通常権利金を授受すべき場合	通常の権利金を授受	通常地代	—	是認	(通常地代)	有
	不十分な権利金を授受	相当の地代なし	—	権利金認定(13-1-3)	(通常地代)	有
		相当の地代あり	—	是認(13-1-2)	改訂する(13-1-8(1))	有(権利金見合のみ)(13-1-15)
	権利金の授受なし	相当の地代なし	無	権利金認定(13-1-3)	(通常地代)	有
			有(13-1-7)	相当の地代認定(13-1-7)	改訂する(強制)(13-1-7)	無(12-1-14)
		相当の地代あり	無	是認(13-1-2)	改訂する(13-1-8(1))	無(12-1-15)
					改訂しない(13-1-8(2))	有(13-1-15)
	その他	権利金なし(一時使用等)	通常地代	—	是認(13-1-5)	(通常地代)

《法人特別税の概要》

平成4年度の税制改正において、わが国の財政の状況にかんがみ、臨時の措置として法人特別税が創設されました。

この制度は、法人の各事業年度の所得の金額（清算中の各事業年度の所得の金額を含みます。）に対する法人税の額のうち年400万円を越える部分の金額に2.5%の税率を乗じて計算した法人特別税を、法人税と同じ時期に申告・納付をしていただくというものであり外国法人税がある場合には、所定の外国法人税の額を控除した後の金額を納付することとされています。

1. 納税義務者

法人（人格のない社団等を含みます。）

ただし、基準法人税額のない法人は、納税義務がありません。

2. 税額計算

$$\text{法人特別税の額} = \left\{ \text{基準法人税額} - 400\text{万円} \times \frac{\text{当該事業年度の月数}}{12} \right\} \times 2.5\%$$



《適用事業年度の所得の金額に係る法人税額》

⑩ ただし、次の規定の適用前の法人税額をいい、付帯税の額を除きます。

- 同族会社の留保税額
- 控除所得税額
- 控除外国税額
- 土地譲渡税額
- 仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

3. 申告・納付

事業年度終了の日の翌日から2月以内に法人特別税申告書の提出と納付を行います。

なお、法人税の確定申告書の提出期限につき、提出期限の延長を受けている場合には、この申告についても同様に認められます。（提出部数は3部です。）

4. 適用期限

原則として、平成4年4月1日から平成6年3月31日までの期限内に終了する事業年度（清算中の事業年度を含みます。）について適用されます。

町田税務署異動のお知らせ

この度の異動で、新しく源泉所得税を担当する法人課税第2部門が創設されました。そのため、今まで調査を担当していた第2部門及び第3部門は、それぞれが第3部門、第4部門と名称が変わりました。

《転入》

署長 松田正博(税大東京研修所幹事)
 総務課長 山本義弘(局・総務課課長補佐)
 法1統括官 上野藤吉(麹町・法人5統括官)
 法2統括官 藤田和子(中野・法人総括上席)
 法3統括官 松本正三(町田・法人2統括官)
 法4統括官 熊谷祐治(町田・法人3統括官)

《転出》

臼井清(退官)
 中村松介(目黒・総務課長)
 小林英男(局・総務課課長補佐)



副署長
石井 鋭夫



総務課長
山本 義弘



特別国税調査官
吉金 勝介



法人課税第1統括官
上野 藤吉



法人課税第2統括官
藤田 和子



法人課税第3統括官
松本 正三

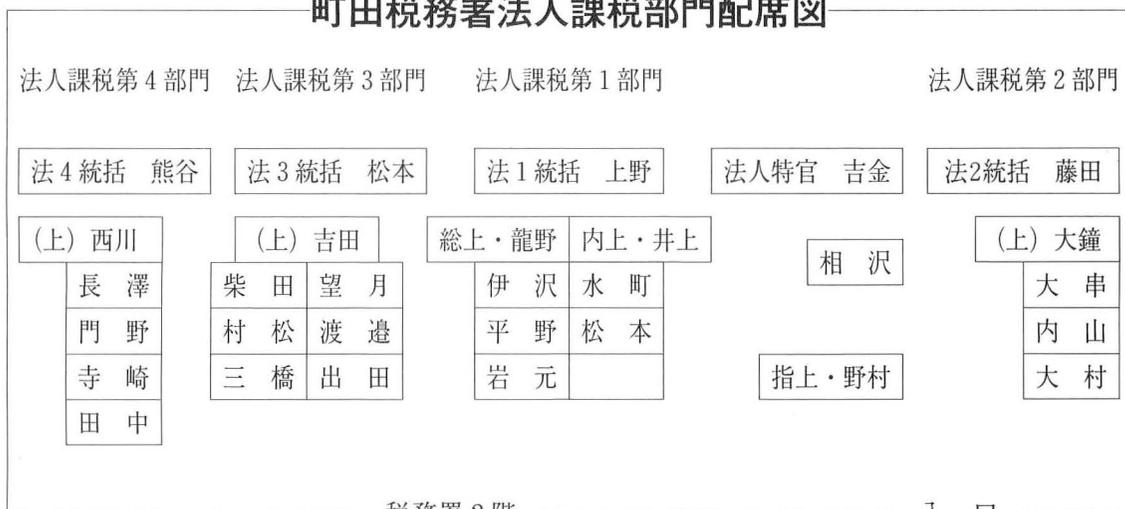


法人課税第4統括官
熊谷 祐治



指導上席
野村 重人

町田税務署法人課税部門配席図



税務署 2階

入 口

地区会活動報告

学園・大谷地区

地区会長 尾 辻 胖

私達の地区は、他の7地区と境を接しています。地区の中央を南北に小田急電鉄が通っていて、全体としては住宅地になっており、玉川学園と南大谷で幹線道路に商店が展開しています。実際にそこで営業されている法人は殆ど会員になっています。

然し、事業所が他にあり代表者の自宅が法人登記をされている法人も可成り多く見受けられ、加入勧奨を難しくさせています。

これからの課題は地区会活動を活性化しながら、地道な努力を続け会員増強を実施いたして参りたいと思っています。

又、社団法人町田法人会の目的である誠実な記帳と適正な申告を通して経営の健全な発展を図るべく会の事業の積極的な参加を呼びかけていきたいと考えております。

小川・つくし野地区

地区会長 千 葉 平 八

小川・つくし野地区は、神奈川県に隣接して道路も整備されて、交通網が発達した地点でもあり、一方では起伏にとんだ緑の多い住宅街と、広範囲にわたる地区活動をしております。去る2月14日、金森、高ヶ坂、成瀬、小川つくし野地区合同活動として、協和埼玉銀行成瀬支店にて、47名の御参加で研修会を開催しました。当日の講師には町田税務署法人課税第一部門の小林統括官の御出席を頂き「法人税調査の実態」をテーマに講演を頂きました。出席者の皆様と健全な経営をめざす理解も深まり、実感された事と思われまます。今後も有意義な法人会活動の交流を深めて、役員一同より一層の努力を重ねていきます。

忠生・山崎地区

地区会長 老 沼 和 夫

当地区は旧忠生村地区1地区でした。第1回分割により忠生第一地区となり第2回分割により忠生・山崎地区となりました。町田市のほぼ中央に位置しております。そして地区名も歴史ある忠生という地区名を残しております。忠生地区は旧農村地域であり山崎地区は有名な山崎団地の地域です。

現在3支部12班で運営活動をして居ります。会員増強につきましては今一息という所ですが今後は班長さんを中心に他地区に負けない様努力して行きたいと思ひます。

地区研修会は年3回を予定しております。1回は税務研修会とし、2回目は社会研修会とし、3回目は会員相互の親睦の会合としたいと思います。

今後共、関連各位の適切なる指導をお願い致します。

森野、中町・旭町地区

森野地区会長 小山 克己

中町・旭町地区会長 木口 正

去る6月11日、本年度第1回役員合同研修会を中町の清洲情で行った。集まった役員は森野地区13名、中町・旭町地区13名、及び大同生命4名と、町田税務署小林第1統括官、野村指導官のご両名併せて32名で盛大に行なわれた。



研修会場は清洲情2階で“第1部、研修の部は大会議場、第2部懇親会は隣の会場を使用した。総司会は木口会長、開会挨拶は相馬会長、研修会講師は小林統括官、懇親会乾杯は野村指導官、中メめは島村班長、閉会の辞は小川支部長で進行した。相馬会長からは会員4,000社突破の意義の大きいこと、引続いて増強にご協力を願い、木口会長は研修など諸行事を中心として、会の一層の発展を期していることなど申述べた。研修会は6時40分より1時間、小林統括官より署の機構及び税務調査のポイントを、例によってユーモアも交え、熱心にお話しを頂戴し、一同極めて感銘を受けた。

鶴川第1、2、3地区

第1地区会長 石川 洋一郎

第2地区会長 藤田 義徳

第3地区会長 須崎 一男

日時 平成4年6月21日～22日 午後4時～5時45分

場所 箱根 天成園 テーマ 国税組織の機構

定刻の4時になり藤田第2地区会長の司会で役員研修会が始まり、続いて萩生田副会長の挨拶を頂き、税務署法人課税第一部門小林統括官、野村上席指導官の挨拶を頂きました。これより研修会のテーマ国税組織の機構と題して講演に入り、小林統括官より、大蔵省、国税庁、国税局、税務署の機構の内容を細かに説明をして頂きました。続いて質疑応答に入り役員より数多くの質問があり、その内容を解りやすく説明を頂き国税組織の機構についての研修会を終る事が出来ました。続いて6時より懇親会に入り有意義な役員研修会を行う事が出来ました。小林統括官、野村上席指導官には、ご多忙の中出席を頂き有難うございました。

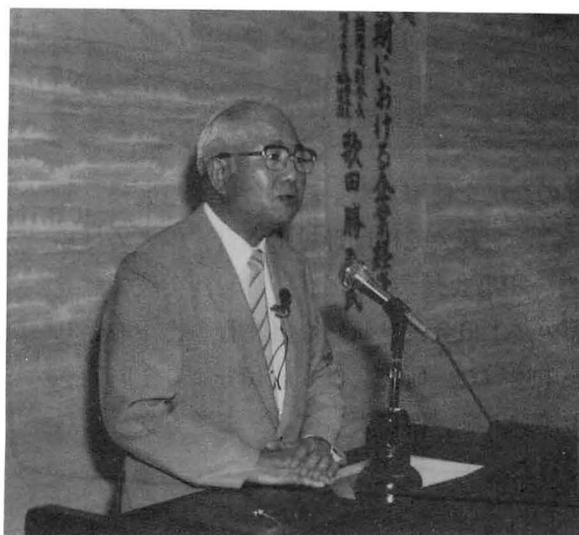
歌田勝弘氏講演要旨

—— 転換期における企業経営 ——

青年部会 部会長 三橋 信介

6月16日市民ホールに100名余の聴講者の参加を得、現経団連副会長・味の素(株)名誉会長兼相談役の歌田勝弘氏を講師にお迎えし公開講演会を開催致しました。

以下、その講演要旨をご報告致します。



EC統合、ソ連邦の崩壊という歴史的局面を経て、今、世界は米ソの2局体制から米・EC・日本の3局による新秩序を形成しつつあります。とりわけ、ECの団結力には目を見張るものがありますが、これは一信教の理想論による「まず統一ありき」という国民性の違いによるものであり、この様な世界の論理と、一国平和主義を掲げてきた日本の論理との乖離が問題となっています。

国内を見ますと、物質的豊さの反面、心の豊さが欠け、多様化した価値観と相俟って、善悪より好き嫌いが重視されエゴイズムやミーイズムが企業・個人・政治家を問わず蔓延

しています。

又、湾岸戦争を茶の間でもリアルタイムに見られる様な情報化の進展も日本人の心に多大な影響を与えています。

さて私の言う『共生』には企業と共に生きるべき三つの側面があります。

- 1.は企業と社会。戦後の経済は「産業振興」を旗印に、利益拡大・大量生産・大量消費路線を貫いてきましたが、近年の地上げや公害、内外価格差などの問題を生じ、遂にバブル崩壊という形で破綻しました。企業が社会に問われる責任はいうまでもありません。
- 2.は企業と個人。今や働き過ぎの日本人は、『過労死』という悲劇を生むまでになってしまいました。労働生産性を損なわず時短を実現するなど企業人個々のゆとりある生活の保障が企業に求められています。
- 3.は企業と世界。貿易摩擦が投資摩擦へと変化しただけで、相変らず世界のなかで共生できない日本。海外勤務地で中々現地に溶け込めない日本人。自社シェア拡大の為なら優秀な日本製品でもダンピングも辞さないという姿勢。例えば、スポーツ競技の様な共通のルールに則った適正な競争の実現のため言わば GOOD COOPERATE CITIZENSHIP (善き企業市民) たるべきことが世界から求められています。

『共生』の概念は生物学上の「相利共生」に近いのですが、互の違いを認識しながら批判・競争し、少し犠牲を払いながら共存することが真意であり、けっして同化・並存・並

立することではありません。

今、私達に課せられているのは発想の転換であり、企業（起業）家精神でありコーポレートカルチャーです。つまり、MD理論の中でいうCS（Consumer Satisfaction：顧客の満足）の様に、顧客の立場にたって発想する川上川下逆転論や、行政面でも保護主義や行政指導といった行政依存体質を脱却し、ひとりひとりの本当の豊さとは何かを問いなおす発想の転換が必要なのです。

又、経営者は常にクリエイティブであり想像性・企業（起業）家精神を持ち、革新者・改革論者であり続けるべきです。昨日と同じこと、他者と同じことをしてはダメです。

更に今、企業に求められているのは「存続」ではなく「存立」です。つまり当社は誰のため、何の為に存在しているのかというアイデンティティーを明確にし、これを明文化して社内外に発表し、あらゆる機会を捉えて経営者は繰返し唱えるべきです。これがコーポレートカルチャーであり、社員ひとりひとりの行動や考え方に影響を与え、社風・企業風土となり製品・サービス・戦略等につながって行きます。

経団連でも私の『共生』論にご理解を頂き

行動指針の大きな柱となっていますが、会長の平岩外四さんの好きな言葉に『強くなければ生きていけない。やさしくなければ生きていく資格がない。』（レイモンドチャンドラー）というのがありますが、私の共生論とも一脈つうずるものがあると思いますのでご紹介しておきます。

終りにあたって、私の好きな言葉を二つご紹介します。

ひとつは『明かるく、誠実に、たくましく』です。これは社内の訓示等で良く使います。そして『修身整家治国平天下』。

「国」を会社、「天下」を社会と読み替え座右の銘としています。

以上長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

講演を終り、淡々とした、しかも平易な語りぐちの中に、日本の企業の在り方を問い、世界の新秩序の中の日本を憂え、経団連副会長というお立場で経済界をリードされている歌田氏の強さとやさしさに感銘をうけました。

氏のますますのご活躍をお祈りしつつご報告と致します。

部会だより

婦人部会

総会報告とご挨拶

婦人部第11回総会を6月3日11時よりエルシーに於いて開催致しました。

御多忙のなか、白井税務署長様、石井副署長様、小林統括官様、野村指導官様、又会よ

婦人部会 部会長 堤 敏子
り石井会長様、鈴木副会長様の御臨席をいただき厳正かつ盛大に行うことが出来ました。心より御礼申し上げるものでございます。

皆々様の御指導のお陰をもちまして1年ご

とに充実してまいりましたこと、改めて感謝申し上げます。

当日は会員50名をこえる出席をいただきましたこともうれしいこととございました。

総会の諸項目もそれぞれ御承認いただきましたことを御報告申し上げます。役員、幹事一同心をあわせ会の運営に努力してまいりま

す。

町田法人会も会員数4,000社をこえる大偉業をなしとげられました。大変な御努力でした。この名誉ある会をけがさぬ様に努力してまいりたいと存じております。

終りに皆々様の御健勝と企業の御発展をお祈り申し上げ御挨拶といたします。

事業計画と税務研修会報告

婦人部会 副部長 中 島 明 江

第11回定時総会に於て、平成4年度事業計画として、

- ①見学研修会 7月
- ②税務研修会 9月
- ③婦人講演会 10月
- ④料理講習会 2月
- ⑤見学研修会 3月

以上各種研修会、講習会の開催予定が発表され、ご来賓、部会員多数のご出席を頂き、無事終わりました。

総会后、税務研修会では、「社内規則と税金」と題して野村上席指導官より説明がありました。「知っておきたい就業規則の基本」「いろいろな規程と税法との関係」など、社内規則の整備が税務上の有利な取扱いに結びつく事例も少なくない。など会員の皆様熱心に勉強しました。

今年度も多くの皆様のご出席を、役員一同お待ちしております。



婦人部会の第10回定時総会風景。

野村上席指導官を講師に研修会を実施(写真・右)。

懇親会では、フランス料理を味わいながら懇談した。



税制委員会よりお知らせ

税制委員長 野川 清

「2つの課題」

昨年、5月の総会に於て税制委員会の担当を命ぜられ、東法連の部会、全国税制改正要望大会等に参加のうちに、早くも1年を経過してしまいました。

ここ数年つづいたバブル経済の膨張、その後に来たバブル崩壊による不況の中で、世界の頂点に立ったといわれる経済力に相応しい豊かさや生甲斐を実感できる社会ではなくなりました。

このなかであって、法人会は全国で120万社、東京で29万5000社（平成3年12月末現在）町田法人会に於ても現在4,000社という大きな組織となっております。

企業の大小を問わず、私は2つの課題があると考えております。

その一つとして、日常生活に直接関わりがあり、大きな比率を占めている、税金のきまりやしきみについて、正しい認識を持つことがあげられます。

その二つとして、地域社会への大きな貢献と振興について、重要な役割を果たすべきだと思います。

「税制改正の要求」

一口に税制改正といっても関連する分野も多く4年も5年も掛って一部について陽の目を見る現状であります。平成4年度税制の改正についても、相続税、贈与税、所得税等について税負担が増加することのないよう負担の軽減を見ておりますが、反面、基礎基準のアップもあり、軽減につながっていない部分もあるようです。また、法人税等の税制水準の見直しは、改正には程遠く、今後強く東法

連、全法連に対しても要請をつづけなければなりません。

改正すべき項目、改正された税制に対し、会員に充分理解される必要があります。

急激な景気下降と共に、会員に密着した事業活動が今迄以上に大切となり、会の運営強化に結びつける有効な方法であります。また平成5年度税制改正がどのようにして行われるか、大いに関心を集めるものと思います。

「委員会活動」

6月開催が予定されている東法連部会活動を通じて、当委員会も6月末に開催、要望事項につき協議の上、今後の指針を決めたいと考えております。

重点項目としては、

1. 税制税務行政に於ける提言。
2. 税法、取扱通達の研究指導。
3. 税制改正要望大会の積極的協力。
4. 各委員会と協力のうへ、税務当局との研修会、懇談会の開催。
5. 確定申告早期提出の働きかけ。

等が挙げられましたが、目標を絞って提案をしたいと考えております。

つきましては、税務当局のご指導と共に、役員、会員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお聞かせ戴きながら運営をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

厚生委員会よりお知らせ

厚生委員長 金子 仙太郎

法人会経営者大型保障制度

20年のあゆみ

戦後、我が国の高度成長は中小企業によって支えられてきました。法人会の会員企業の大半を占める中小企業は、経営者の信用で運営されていると言っても過言でないほど、経営者と企業が一体となっています。また一方経営者は、日常、自身の健康管理もできないほど多忙であり、自社の福利厚生制度も十分に確立されているとはいえない状況の中で、大きなリスクを抱えながら事業に専念しなければなりません。このため、経営者が不測の事態に陥った場合の事業承継が、中小企業にとって大きな問題となっています。特に、昭和40年代前半は、高度成長の進展に伴って、企業競争が激化するとともに、こうした問題も多く発生し、中小企業の倒産が増大していました。

このような事から、全法連は、経営者が不測の事態に陥ったときに、事業が容易に継続できるような、共済制度を導入することが、会員企業にとって極めて有意義であると考え、全国的な企業保障制度の創設を検討し、保険会社数社に対して保障額を提案させました。ところが、大同生命以外の保険会社から提示された保障額は、そのほとんどが100万円程度で、全法連の構想とは程遠いものでありました。その中で、大同生命は、全法連の要請を最大限に受け入れ、AIUと提携のうえ当時の業界としては、破格の「1億円保障制度」を提案いたしました。

それから20年、本制度は、全国20万社の企業にご採用頂き、多くの企業経営者から支持されて参りました。

経営者大型保障制度

保障内容の改定について

平成4年8月1日より経営者大型保障制度の内容改定が下記の通り行なわれます。

1. 保険料が改定されます。
普通傷害保険料の低料に伴い、更に掛金がお安くなりました。
2. 保障内容が一層充実します。
 - *入院保障、通院保障の給付金額引き上げ。
 - *手術保険金、付添看護保険金の増額。
 - *グライダー操縦、スキューバダイビング、外洋におけるヨット操縦、パラセール搭乗、飛行船搭乗について、これらの運動中における傷害でも保障致します。

例 2億円コース 事故の場合
入院されたとき

国内の場合	1日につき	69,000円
海外の場合	1日につき	123,000円

通院されたとき

	1日につき	33,000円
--	-------	---------

所定の手術を受けられたとき

国内の場合	種類により	84万円～291万円
海外の場合	種類により	138万円～507万円

所定の看護を受けられたとき

国内の場合	1日につき	42,000円
海外の場合	1日につき	69,000円

この機会に是非ご検討下さい。
詳しくは法人会事務局までお問合せ下さい。

事務局だより



退職のご挨拶

高屋 浩一

会員のみなさまには、ますますご健勝のことと思います。

今年3月末日をもって退職致しました高屋です。私、平成3年6月以来、血管障害のため手術・治療等を継続しておりましたが快癒しませんので退職させて頂いたわけです。

振り返りますと、昭和60年8月この職に私がつきました当時は会員数2,500社程度でありました。今年4月現在4,000社をかぞえ、各地区会も会員数の増加にともない編成変えされ、18地区会となっております。その間、創立40周年・社団化10周年の記念行事も行われ

私としてもよい思い出になりました。又、地区会活動も充実した研修会等が行なわれ、参加人員の増加が著しいと聞いております。

このことは法人会発展の基礎であります会員増強と質的向上に関連したことであり非常に嬉しく思っております。これも各役員及び会員のみなさまのご努力の賜と思えます。

今後ともよき法人会でありますよう陰ながらお祈りします。最後になりましたが私の在任中、種々お世話になりましたお礼を申し上げ、筆をおきます。



新任のご挨拶

堤 政幸

このたび、縁あって当会にお世話になることになりました。

当会は、年々着実に発展をつづけており、いま、石井会長さん始め熱心な役員の方を中心に、協調して、活発に活動されていると聞いております。

このような立派な会の事務局の一員に加えていただき、有り難く思っています。

幸い、すぐれたスタッフがそろっています

ので、私自身微力ながらも、会のお役にたてるよう努める所存でございます。

どうぞ、前任の高屋さん同様に、かわらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新事務局長プロフィール

大分県生まれ、八王子市南大沢に在住。税務畑出身で、川崎南税務署特別国税調査官を最後に退職。趣味はハイキング・読書。

社 団 法 人 町田法人会会報 第40号

発 行 年 月 日 平成4年8月10日

発 行 所 社団法人 町田法人会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

発行人 社団法人 町田法人会会長 石井 儀一

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プラン^もタイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・総合型は、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。



平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は5日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高3億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金
および積立配当金を受けとることができます。



引受会社 大同生命 A I U 保険会社

町田営業所 / 町田市中町 2-2-5
TEL 0427-22-5756

八王子支店 / 八王子市 東町 7-3
TEL 0426-44-3151